

令和3年8月27日

# お知らせ

滋賀県への緊急事態宣言発令に伴い、布引体育館・弓道場・布引プールは**臨時休館**させていただきます。

◆期間 令和3年8月28日(土)～**緊急事態宣言が解除されるまで**

感染拡大防止の取組に、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

東近江市総合運動公園布引体育館・弓道場・布引プール